

NO. 13  
September '92神戸女学院大学  
女性学  
インスティチュート

6月25日、講演会より

## ご挨拶

本城智子

神様は、人間を「男」と「女」に、それもかわりあうことができないようにつくられました。我々は既に「子供」は経験ずみですし、「親」になれば、「親」の心や立場もわかりますが、「男」は「女」に、「女」は「男」になれないわけですから、お互いにわかりあう事は困難なようです。では、理解することを「諦める」のか、好奇心で「眺め」あうのか、なお理解しようと「努力」するのか…。

図らずもディレクターに選ばれて数ヶ月。いつまでも呆然と立ちつくしているわけにもいかず、「女性学」とは、「女性学インスティチュート」とは、そして何をどうすればよいのか自問自答し、思いあぐねて出てきたのは、自分の立っているところから、「己れを知る」ことから始

めるよりしかたがないという、何とも平凡な結論でした。

「女とはこんなもの」とわかっている方からは教えてもらい、合点がいかなければ話し合い、知らないことは勉強し（少くとも、女性の「視点」は大きく欠落していたのですから、全てを女性の目でみなおすことは必要でしょう）、過去・現在の女性のありようから未来像を模索する…。ということは、同時に、もう片側の「男性」も知ることであり、人間理解を深め、究極的には「男・女」を意識しないですむ、解放された自由人を希求する…。インスティチュートの設立の動機を忘れず、アジアの女性と連帯していく…。

目を転じると、「女性学」の成立を否定する人もあり、「女性学」を肯定し、基盤に据えたい人もあり、女性運動・実践をしっかり視野にいれ、参加を意図する人や、先づ学生に「女性」としての自覚を促すことを願う人もあります…。人々の「思い」は様々のようです。

こんな模縁とした、或いは混沌とした状況の中で、そろそろインスティチュートの規程づくり、性格づくりの「時期」との声が聞えます。大きな課題に圧し潰されることなく、与えられている「形」を空中分解させないで、何とか「機能」を付与していけることを願います。

図書やビデオ等研究資料の充実とその活用法、講演、フォーラムの企画等についてのご助言に加えて、大きなご支援・ご協力を心からお願い申し上げます。

(女性学インスティチュートディレクター・英文学科教授)

## 韓国留学便り 2

### 山 本 かほり

「歴史に翻弄された人生」というものを、韓国にいると実感させられることがある。植民地支配、朝鮮戦争、南北分断、そしてその後の軍事独裁政権などの悲劇的な歴史が、平凡に日常を営んでいた人の人生を変えてしまったという話をごく身近にいる人達から聞かされる時である。その人たちの話は、私にとって一つの知識でしかなかった出来事をリアリティをもったものに再現してくれる。また、全く知らなかったことを教えられることも多い。

そんな人達のなかに在韓日本人がいる。ここで言う在韓日本人は、私のような留学生や駐在の日本人ではない。植民地時代に朝鮮人男性と結婚し、韓国に住むようになった日本人妻のことである。日本では、彼女たちの存在を知る人は少ない。また、知っていても関心を払う人はほとんどいない。私自身も、最初の下宿のおばさんが「うちのシオモニ（義理の母）も日本人なのよ。」と打ち明け話ををするような口調で語らなったら、全く関心を払わずに留学生活を送っていただろう。在日朝鮮人にに関する研究を志し、韓国に留学まで来ているというのに、その逆の立場の在韓日本人のおかれている状況に対しては、関心を向けることもなかったのである。

こんな在韓日本人妻の状況を表すように、彼女たちの総人口さえ把握されていない。唯一、手掛かりになるのは在韓日本人妻の親睦会である「芙蓉会」が把握している登録会員数である。1991年5月作成の名簿ではソウル本部管轄に484名、釜山管轄に260名とされているが、会長さんや会員たちの話によると、「地方の農村にはもっといるはずだよ。でも、訪ねて行くには手掛かりが無さ過ぎるからね。」ということである。

彼女たちの歴史はまさに日本の戦後処理や植民地責任

の在り方、または韓国の現代史をそのまま反映するものである。紙面の都合で詳細に述べることはできないが、彼女たちの国籍一つをとっても、韓国籍、日本籍、二重籍の3つに分かれる。こうなった理由は単純ではない。まず、韓国籍の者は、1945年以前の朝鮮人と結婚は国際結婚とは見なされなかったのに、1952年のサンフランシスコ条約発効後、日本政府は「戦前朝鮮人と結婚して内地の戸籍から除籍された者は日本国籍を喪失する」という決定を下し、彼女たちの意志とは無関係に日本籍を剥奪してしまったため。日本籍のままいる者は、様々な理由で結婚届が出せなかったこと、例えば、朝鮮人の夫と韓国へ渡ったが、夫の家族から反対され離婚に至ったり、韓国に夫の本妻がいたため入籍ができなかったことなどをあげることができる。二重籍の者は日本籍の者と同様の理由で入籍できなかったが、朝鮮戦争のどさくさに紛れて韓国籍を取得、しかし、日本の戸籍はそのまま残されているというものである。

彼女達のほとんどは戦中に日本で結婚、戦後に韓国へ渡ったという。戦中、日本政府の政策により朝鮮人との結婚は奨励されてはいたが、自分の家族の反対を押し切って恋愛結婚したケースが多い。

韓国へ来た当時は言葉も生活習慣も分からず苦勞したという。特に植民地統治を根にした反日感情は激しく、日本人であることを隠さなくてはならず、道で同じ日本人妻に会っても日本語でしゃべることのできる社会的雰囲気ではなかったという。ある人などは、母親が日本人だとわかれば子供がいじめられると思い、自分の子供に対しても日本人であることを隠していたと言う。彼女達は、ある意味で、戦後日本の植民地責任を一手に背負わされた存在であると言っても過言ではない。

彼女達の平均年齢も既に72才(芙蓉会統計)。高齢化が進み、病気を抱え、生活不安も大きいと言う。貧困も大きな問題である。芙蓉会では、会員の生活水準を上、中、下、極貧に分けている。区分は大まかであるが、中を持家があり日々の生活に事欠かない者とし、下は家はないが日々の生活は何とかなる者、極貧は家もなく、日々の生活も大変な者を基準としている。芙蓉会の名簿上ではソウル管轄だけでも約46%が極貧者に区分されている。その他、社会や親族からの孤立も大きな問題と言えよう。芙蓉会での月1度の例会に集まって来る日本人妻たちは、「ここが実家みたいなもの。日本語で思いっきりしゃべるの。」と語っていた。もはや日本には帰れず、かと言つて韓国社会に気の許せる親族や友人がいる訳でもなく、といったところだろうか。

1965年の日韓条約締結後、彼女達の里帰りが法的には

可能になったが、経済的負担が大きく一度も帰れない人も多い。今年5月、ある一人の日本人の全面援助により、極貧層の人たち10名の里帰りが実現した。しかし、手続きの途中で、本籍地不明（日本籍）や日本で死亡処理されていたなどの理由で旅券が取得できず断念した人も出てしまった。また高齢化による身体的理由のため帰れなくなった人もいた。この人は87才。夫は既に死亡したが、夫の本妻と今でも一緒に暮らし、下女的な扱いを受けているという。「やっと、帰れると思ったのに。足が痛くてとても行けない。」と悲しそうに語っていた。

日本政府は20年前より日本籍の者に限り、生活困窮者に対して生活援助金を支給している。しかし、その額は微々たるもので現在のソウルの物価高にはとても追いつかない。

けない。その他、芙蓉会を通じて国籍に関係なく極貧者に対して、ソウル駐在の日本人から生活援助金が送られたりしているが、決して十分な額とは言えない。芙蓉会で会長さんのお話を聞きながら、何度もため息のできる思いがした。

戦後の反日感情のみならず、朝鮮戦争までも経験し、まさに激動のなかを生きて来た彼女たちの苦労は、私の想像を越えている。戦後の日韓関係のなかで何とか踏ん張って生きてきた彼女達の顔にも深いしわが刻まれている。彼女たちの生活史を何らかの形で残すことが、私達、後生に課された仕事なのかもしれないと思うこのごろである。

(大学卒業生E104、大学院修了生S107)

## 「男たちよ、女たちよ」

大野篤一郎

戦後の新憲法は男女の法的平等をうたっているが、それにも拘らず、女は男に対して著しく不利な立場に置かれてきた。男女の役割分担とそれに基づく女性の差別がもし生物学的条件にのみ基づくとしたら、女たちが置かれている状況は救いようがないように見える。

急進的なフェミニストの中には、男と一緒にいる限りは、女は常に子供を産み、育てるという役割から逃れることはできないと考え、男とは無関係に女だけで生きることのできるユートピアを構想した人達もいるし、妊娠と出産という女にのみ負わされた役割を免れるためには、赤ん坊は全部試験管の中で作るようにしようと主張したり、男どもを全部去勢してしまえと主張した人達もある。

そのような主張を読むと、われわれ男性は、性的差別の生物学的条件に対する急進派フェミニストたちのやり場のない怒りが聞こえるような気がする。しかし、このような主張は、生物学的条件を余りに重視し過ぎているように私には思える。むしろ、性的差別を生み出す主要な条件は、社会的であると考えたほうが生産的ではないだろうか。実際、雇用の機会均等を定めた法律が制定されることによって、就職の際の不平等は、少なくとも法律上はなくなった。或いは、産休や育児のため有給休暇の制度は、生産第一主義の雇用者には迷惑至極であっても、少なくともそのようなルールを確立しなければ、不利な役割分担を背負って働いている女性の苦しみや悩み

は救えない。

しかし、社会制度上の変革だけではなく、男の意識変革こそ大事だという声は、日に日に高まっている。これまでの習慣に従って、家事や育児を専ら女に押しつけてきた社会は、そろそろ終わりに来ている。

(総合文化学科教授)

## 「男たちよ、女たちよ」

上野輝将

20年ほど前、まだ大学院生の頃であった。共働きの大學生助教授の先輩から、彼が子供の保育所の送り迎えをした話を聞いた時、よくやるなあと感心した覚えがある。その当時は、育児や家事は女性の仕事と思っていたからである。

しかしその後、学生結婚した院生の友人たちの家庭生活を見聞きし、その影響を受けて、自らが結婚する頃は、夫もある程度は家事を手伝わなければという認識にまでには「進化」した。もっとも院生の場合、定職のある奥さんのヒモのような存在が多かったので、男性がかなり家の仕事をするのもやむなし、と考えていたふしもある。

さて、オーバー・ドクターの身で、33才の時小学校教師の妻と結婚し、翌年大学に就職した。以来現在まで、共働き生活を続け、2女（中2、小4）を育ててきた。今となってはなつかしいが、雨の日も風の日も、自転車の前と後ろに娘2人を乗せ保育所に通った。おむつなどの洗濯や、布団干しなども私の仕事で、その日の天候に

は一番気を使った。その他、掃除や子供の病院通いなども、妻と比べて融通のきく私が多く引き受けたことになった。料理だけは面倒くさくななか手をださずにきたが、最近は少しずつパートナーを増やしてきつつある。味噌汁は私の方がおいしいというのが子供たちの評価だ。

ここまで「進化」するには、妻と育児や家事分担を巡ってかなり激しいやり取りもあった。その原因にはお互いの職業のシンドサがわからないもどかしさがあった。

私側から言えば、論文を書く時の研究者の苦しさは今もって、なかなかわかつもらえない。

それはともかく、共通の事業の前にお互いに「進化」してきたことは確かであろう。私としては、家事・育児に研究時間を削られると相変わらずこぼす一方、万が一将来妻と離婚したり、死別した時にもあわてなくてすむのではと、昨今は変な自信もつけつつある。

(総合文化学科教授)

## 1992年度前期活動報告

講演会 6月25日（木）

「ガラスの靴をはきますか？」（対談）

山口典子氏（堺市女性団体連絡協議会事務局長）

C. プロデリック教授（神戸女学院大学文学部英文学科）

### 新ディレクター就任

1992年4月1日より、女性学インスティチュートディレクターとして文学部英文学科の本城智子教授が就任。任期は2年。

本年2月に結成されたリサイクル・グループ「やぎの会」では、7月末までに学内で牛乳パック約5,000枚、およびダンボール30箱分の古紙を回収しました。

また、バザーの出店（5月23日）および注文販売（6月15日～6月26日）にて、「ぱっくる」（ティッシュペーパー）、「ピープル」・「コアレス」（トイレットペーパー）、レターセットなどの再生紙製品のPRをおこないました。



やぎの会 バザーにて

ただ牛乳パックや古紙を集めただけでは「ゴミをへらす」ことには貢献していても、本当の意味でのリサイクルにはなりません。再生紙製品を使いこなしてこそ真的リサイクルの輪が完結するのです。この販売キャンペーンは後期にも実施する予定です。牛乳パック・古紙の回収とともに、引き続き皆さんのご理解・ご協力をお願いします。

環境問題に関心のある方は、女性学インスティチュート（D館303号室）まで。

### 図書・資料をご利用下さい

女性学インスティチュートでは、女性学関係の図書および定期刊行物、ビデオ、講演会のテープ、その他の資料を収集、整理し、学生および教職員の方々のご利用をお待ちしています。閲覧と貸し出し希望の方はD館303号室までお越し下さい。

開館時間 (月)～(金) 8：30～16：30

(11：45～12：45以外)

### 図書目録カードの図書館設置

当インスティチュート（D-303）所蔵の図書について、本年10月（予定）より目録カード（著書別・著者別）を図書館新館1階に設置いたします。ぜひ、ご活用いただきたくご案内申し上げます。

### 1992年度女性学インスティチュート編集委員

風呂本惇子、本城智子（委員長）、真栄平房昭、丸島令子、山内祥史（ABC順）

編集・発行：神戸女学院大学女性学インスティチュート

〒662 西宮市岡田山4-1 ☎(0798)51-8545